

基本測量に関する長期計画（案）に対する意見の募集について

すべての測量の基礎となる測量で国土地理院が行うものを基本測量といい、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 12 条に基づき、基本測量に関する長期計画を国土交通大臣が定めています。国土地理院は、昭和 28 年の第 1 次の長期計画を策定以来現在まで、5～10 年ごとに 7 次にわたり、時代に対応した計画を策定し、業務を遂行してきました。

第 7 次の基本測量に関する長期計画（平成 21 年 6 月 1 日国土交通省告示第 608 号）は、平成 30 年度までの計画として策定されたものですが、東日本大震災の発生による国民の防災への関心の高まりや、準天頂衛星の運用開始などによる測量技術の進展等の社会的変化を踏まえ、計画の見直しを行い、今般、平成 26 年度から 35 年度までの 10 年間を計画期間とする次期「基本測量に関する長期計画」を、別紙の（案）のとおり検討しています。

つきましては、広く国民の皆様から、この案に対する御意見を以下の要領で募集いたします。皆様からいただいた御意見につきましては、担当部署において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、いただいた御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

記

1. 意見募集の対象

基本測量に関する長期計画（案）【PDF 形式】

※なお、意見募集の対象ではありませんが、参考に概要資料を添付しております。

2. 参考資料

「基本測量に関する長期計画」（案）の構成の概要について【PDF 形式】

3. 資料の入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

4. 意見募集期間

平成 26 年 3 月 4 日（火）から平成 26 年 3 月 24 日（月）まで

5. 意見募集要領

御意見には、氏名、所属（会社名又は所属団体名）、住所、電話番号を御記入の上、以下のいずれかの方法で送付してください。なお、御意見は日本語で御記入ください。

（１）電子メール

電子メールアドレス： kihon-keikaku@gsi.go.jp

国土交通省国土地理院企画部 基本測量長期計画担当 あて

※ メールの件名には「基本測量に関する長期計画（案）に対する意見」と御記入ください。

（２）FAX

FAX 番号：029-864-1658

国土交通省国土地理院企画部 基本測量長期計画担当 あて

※FAX で御送付いただく場合は、別紙意見提出様式を御利用ください。

（３）郵送

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1 番

国土交通省国土地理院企画部 基本測量長期計画担当 あて

※ 郵送いただく場合は、別紙意見提出様式を御利用ください。

6. その他

- ・御意見提出に際してお聞きした個人情報適正に管理し、本件に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ・いただいた御意見の内容につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレス又はFAX 番号を除き、公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。匿名を希望される場合は、御意見提出時に御明示願います。
- ・電話による御意見の受付は対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(別紙)

【意見提出様式】

国土交通省国土地理院企画部 基本測量長期計画担当 あて

基本測量に関する長期計画（案）に対する意見

(フリガナ) 御氏名	
御所属 (会社名又は所属団体名)	
御住所	
電話番号	
電子メールアドレス	
御意見	(本文中の該当箇所)
	(御意見)
	(理由)